

# 東京労働局 ハロートレーニング公式 X（旧 Twitter）運用方針

## 1. 目的

本方針は、東京労働局管内で実施する公的職業訓練（ハロートレーニング）の周知広報に係る X（旧 Twitter）のアカウント（以下、「ハロートレーニング公式 X（旧 Twitter）」という。）の運用に関する事項について定める。

## 2. 基本方針

ハロートレーニング公式 X（旧 Twitter）は、ハロートレーニングの制度紹介や募集中のコース情報及び各種イベントの情報等を発信することで、ハローワーク未利用者への情報発信や、利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

また、ハロートレーニング公式 X（旧 Twitter）は、「フォロー」、「リポスト」、「いいね！」の機能は使用するが、寄せられたコメントへの回答は原則行わない。意見・問い合わせについては、「東京労働局へのご意見 (<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou13/tokyo-roudoukyoku-goiken>)」において受け付ける。

## 3. 運用方法

ハロートレーニング公式 X（旧 Twitter）では、ハロートレーニングの制度紹介や募集中のコース情報及び各種イベントの情報等を発信することとする。

## 4. 免責事項

- (1) ハロートレーニング公式 X（旧 Twitter）の掲載情報の正確性については万全を期しているが、ユーザーがハロートレーニング公式 X（旧 Twitter）の情報を用いて行う一切の行為について東京労働局は責任を負わない。
- (2) 東京労働局は、ユーザーにより投稿されたハロートレーニング公式 X（旧 Twitter）に対するコンテンツについて一切責任を負わない。
- (3) 東京労働局は、ハロートレーニング公式 X（旧 Twitter）に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは東京労働局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、東京労働局に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとする。

## 5. 利用者によるコメント等の削除等

---

以下の各項に該当する場合、予告なく削除等を行う場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 東京労働局の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 東京労働局の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、東京労働局が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 6. 知的財産権について

---

ハロートレーニング公式 X (旧 Twitter) に掲載されている、写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は東京労働局又は正当な権利を有するものに帰属する。また、出所を明記しての転載は可能とする。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではない。

## 7. 運用方針の周知・変更等

---

本方針の内容は東京労働局ハロートレーニング HP に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。

令和 5 年 7 月 2 4 日改訂  
令和 3 年 9 月 1 4 日制定